

ある△村落▽考

——豊後高田市大曲地区の場合——

後藤宗俊

宗

俊

はじめに

- 一 大曲地区の沿革
- 二 大曲地区の現状
- 三 近世の大曲村
- 四 中世の大曲
- 五 〈村落〉の単位としての大曲（その意義）
- 六 結語

はじめに

今ここに二つの景観がある。一つの景観というより、厳密には二つの景観の様式といった方がいい。それは具体的には県下各地の農村地帯でくり返し目にすることの光景である。そこには、緑豊かな山々の間から、はき出されたような小さな谷が

あり、谷と背後の山の境目に、数軒から十数軒の家々がひとかたまりにある。周辺のゆるやかな傾斜地には、美しい棚田がびっしりと営まれている。そのような景観の一つに出会った時、そこ辺が今何々市町村であるとか、もと何々村であるかということはわりあい容易にわかる。しかし、眼前にある一つの小さな村落は、そうした町村名の地平ではとらえられないレベルにある場合がほとんどである。にもかかわらずたいていの場合、私たちが農山村で実見する「村」の景観は、このような小さな単位であらわれる。この小さな、しかし確かに普遍的な一つのまとまりは何であろうか。それは、ありていにいえばひとかたまりの村落と、これをとりかこむ耕地で成立つ一つの村落である。その「村落」の最少の単位といえよう。

それはどのようにしてそこに生れ、どのような歴史を経て今もなお、眼前にあるのであるか。その多くは、少くとも江戸時代のある時期以来の歴史をふまえてあるはずだが、それ以前の、例えば中世・古代にさかのぼる可能性はないのだろうか。

こうした視点で、例えばこの村落のある市町村の市町村誌の類をひもといてみても、得るものはきわめて少ないのが普通である。これら多くの市町村誌は、近世の「郷村」を、そのまゝ「村落」であるようにとらえ、この「郷村」を単位とする諸史料を追うものが殆どだからだ。

多くの場合、現実に地域にある村落の一単位は、この「郷村」という外皮の内側にある。この単位こそ、地域の人々にとっても、本当のムラの実体であるにもかかわらず、そこにふみこんだ村落史にはめったに出会わない。この中にふみこむために、ひとり近世郷村の史料をひもとくだけでは不十分である。現地の水田の立地、水掛りの調査、宅地と宅地跡の調査、墓地、石塔類、神社・仏閣の調査等が必要となる。さらには風俗・習慣についての民俗調査も必要となる。

しかも、このような村落のルーツは、しばしば中世以前に遡る。とすれば中世史料の分析も必要となる。この場合史料的制約は近世よりさらに大きくなる。莊園関係の史料は近世の郷村史料より数が少ないのでなく、その性質上、どうしても景観としての村落の地平ではとらえがたいものが多いからだ。当然、地名の収集や金石文の悉皆調査が必要となる。それがどのようにならざるを得ない。しかし、これがどうしてかは、ここに述べることはできない。

史は歴史・民俗・地理の諸分野を総合した村落考古学、そういう手続きによってはじめて明らかにしうるものである。

折柄、こうした村は、一方で全日本の過疎化の進行の中で、一方では急速にすゝむ地域開発の中での致命的にその実体を失おうとしている。特に圃場整備事業と云う、まことに近代的な土地改良事業は、眼前の村落景観を一夜にして一変させるものである。少くとも、農業（村）共同体の歴史をいい、その成立と發展を論する者は、古代・中世・近世の専門分野の如何をとわず、今、私たちの前に眼前する農村が、歴史の總体を内包した生きた遺跡としてもつ意味を問い合わせなければならない。こうした作業については、すでにいくつかのすぐれた先駆の業績がある。⁽²⁾以下の小考は、これらの業績に啓發され、又圃場整備による遺跡破壊にどう対処すべきかという、私の公務上の不可避免的な問題意識をテコにして、浅学をかえりみずいささかの愚考を記したものである。

本来考古学を専攻する私が、こうした論考を試みるのはまことに無謀という他ないが、このような作業をとおして、日本の農村共同体の歴史の、その原様式のようなものを少しでも把握したいという問題意識は、実をいえば、原始農耕の成立期をテーマとする私の、もっとも切実な問いかけでもあるのである。したがって以下の小論をすゝめるにあたって、私がとる方法は、やむをえず手にしなければならない文献の検討の他は、基本的には、現前する農村景観を、地域村落史の總体を内包する遺跡として見て、これを実地に歩き踏査する考古学の方法である。以下、論考を拡散させないため、こうしたテーマを追うにあたり、もっとも手ごろな貴重な地区として、豊後高田市大字平野の大曲地区をとりあげて検討してみよう。

一 大曲地区の沿革

大曲地区は、大分県豊後高田市大字平野のうちにある。大曲の名は、後述するように、中世の田染荘大まかり、近世の国東郡田染郷大曲村に由来するが、この大曲村が、現在の豊後高田市大字平野の内に編入されるまでの、行政区画上の変遷は次のとおりである。⁽⁴⁾

江戸時代末期の大曲村は、明治七年（一八七四）周辺に隣接する陽平、蘭木、田ノ口、熊野、觀音堂の各村と合併して平野村となっている。この平野村は、明治九年（一八七六）には戸数一三四（うち社十五、寺二）、人数五三六、牛八七頭、馬十九頭、田四三町余、畑四三町余であった。鎮守は熊野社と猛島社、寺院は淨土真宗本願寺派日陽山福寿寺、天台宗山門派熊野山胎藏寺である。この平野村は、明治七年の村々の合併の他例にもれず、村落共同体の単位としては、やゝ実体の薄い村である。即ち、この村を構成する集落の実体は、依然として近世末の旧村そのまゝである。

例えば、大曲地区と陽平地区は、東西にほぼ二キロほどもはなれ、両者の間には、桂川の支流によって深く刻まれた谷と丘陵が、少くとも四重に走り大きな障壁となっている。両者間の往来は、共にいったん河流を下り、田染盆地へ出て、再び山に入るという形をとらざるを得ないのである。当然のことながら、両者は灌漑水系を異にし、種々の用益にあてる山林もおそらく共有することはなかつたとみられる。

この平野村は、明治22年、嶺崎村、真中村、平野村、池部村、相原村、上野村、露村と合併し、西国東郡田染村となつている。この時旧村名は田染村内の大字名として引きつがれた。このうち、真中村は近世の中村、間戸村、真木村、菊山村を合せ、やはり明治七年に成立したものである。同じく嶺崎村は近世の小崎、横嶺両村を合せた村である。これらの村でも、村落



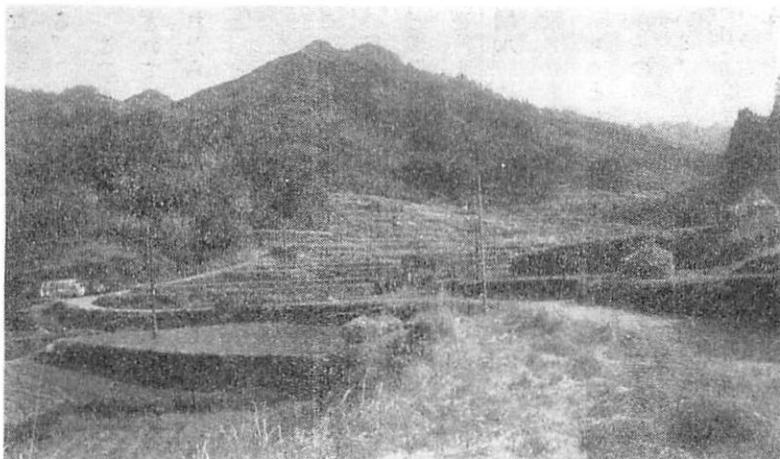
大曲地区位置図 (1 : 50000)

共同体としての基本的単位は、依然として近世の村のレベル以下のところにあったと思われる。地名としての「大字」名は、しばしば地方史研究の上で、村落の復原的研究の場でるべき単位として扱われるが、右の例によつてもこれは必ずしも当を得ていない。村落史研究の場では大字名すらも、しばしば、きわめて行政的要素の強い区分であることを留意しておくべきである。

さて西国東郡田染村は、昭和二十九年五月豊後高田市発足にあたり、同市に編入された。かくて近世の田染莊大曲村は、豊後高田市大字平野のうちの字大曲地区として、かろうじて行政区画上の名をとどめ現在にいたつてゐるのである。

右のような経緯を、大曲地区に住む人々の生活史の位相で読んでみよう。この場合、大曲村が平野村に合併された明治七年、さらに平野村が田染村に合併された明治二十二年、そして田染村が豊後高田市に編入された昭和二十九年等の節々が、大曲地区の人々にとって、記憶すべき画期だったはずである。しかし平野村の名が、地区の村落史の実態と無縁の造語であつたことに象徴されるように、こうした行政区画上の変遷は、村落共同体の一単位としての大曲地区に、決定的变化をもたらしたとは思われない。村が合併しても、農家の離合集散が行政的権力によって行われるようなことはもとよりなかつたし、新しい村名がつけば、灌漑用水が新しい村から流れこんでくるわけでもない。江戸時代をとおして、地域の人々が、それぞれ水と耕地を求めて、水系を異にする小支谷に分散して村を構えねばならなかつたという事情には、いささかの変化もなかつたはずである。この厳しく、しかし恵みにあふれた自然的諸条件に、決定的变化が与えられなければ、これらの村落が、その实体を大きく変化させるということはなかつたと思われる。行政区画の変化、それに象徴される様々な制度の変遷、それらがこの地区に与えた深甚な影響は、もとより無視さるべきではない。それは日常生活の様々な部門で、地域の人々に有形無形の影響を及ぼしてきたはずである。にもかかわらず、やはり、これら行政上の変遷が、ついには全く手をつけることの出来なかつた、眞の村落共同体としての実体は、依然として地域に生きつづけ、それは今なお、景観としても我々の眼前にあると思われる。現在の大曲地区は、その一典型としてとらえる事ができると思われる。それは、いつどのようにして生れ、どのようにして変遷し

て現在に至つたのであろうか。



大曲地区現況

二 大曲地区の現況

大曲地区は、国東半島を代表する河川である桂川の最上流部にある。桂川は田染盆地を貫流し、国東半島の基部にあたる豊後高田市の平野部を流れ、周防灘に注ぐ。この河口から大曲地区までは、直線距離にして約十三キロである。

桂川は、田染盆地で小さな数多くの小河流を合せている。大曲地区を貫流する溪流もその一つである。この溪流と、これをはさむ谷斜面が大曲地区の地勢の大部を占めている。田染盆地に開口するこの小支谷は、開口部より南にはほぼ一・五キロで分水嶺に達する。この分水嶺一帯は切り立った鋸状の山々が連なり、峠をこえれば速見郡である。(以下二一頁挿図参照)

西南部の峠をこえると、熊野磨崖仏で知られる熊野山胎藏寺がある。

いうまでもなく、大曲地区の耕地は、この溪流に沿う谷斜面に形成されている。この溪流は、文字通り岩石の間を流れる清流であり、いわゆる谷底平野は、田染盆地の開口部の小さな平坦地以外、ほとんど形成されていない。その立地を今少し詳しくみれば、谷は溪流の西側で特に急峻であり、この西斜面には水田はほとんどない。これに対し東側は、やゝゆるやかな段丘状の斜面を形成している。これとても、溪流から丘陵にかけて見分けのつかないスロープを形成しているのであって、いわゆる広い平坦面をもつ段丘ではない。このよう

な地形は、ほぼ村の全域でみることができ。従つて耕地のほとんどすべて、この谷の右岸の斜面に棚状に開かれた水田である。

この水田は、現在、田染盆地への開口部から、上流へ約一〇〇〇mあたりのところまで耕作され、美しい棚田の景観が維持されているが、実際には旧水田とみられる棚田は、さらに上流部にのびている。これらはごく近い過去に耕地としては放棄されたらしい。今多くは杉林あるいは雑木林と化している。字図をみるとこの地区の山林中には、点々と畠地があるがこれもほとんど耕作されていない。

この地区の水田は昭和二〇年の「大曲・觀音堂組合耕地台帳⁽⁵⁾」によれば、天水がかり一町、池がかり七町、計八町という。この池は、谷の最上流部にあるが、池がかりといつても、この池から用水路によって直接水を引く類のものではない。用水路の役を果すのは、渓流自身である。渓流からの取水は、自然の岩石を一部動かして、わずかな溜りを作り、そこから、ほとんど素掘りの小井手に水を引くものである。この井手は水田の土手に沿い、時には水田の端に、溝状にワクを入れただけの凹みを流す。こうした井手で引ける水は、ごくわずかであろうから、この種の取水場は、百枚をおかげに設けられている。渓流の増水時には、この取水口に礫石のいくつかもおけば、水は渓流に沿つて急流となつてかけ下る。おそらく、これらの棚田を水没させるような出水はほとんどなかつたはずである。

もつともこの地区の水田の水は、渓流からのみ引いたわけではない。いわゆる天水掛け一町という中には、背後の丘陵斜面からの湧水も無視できないものとしてあつたと思われる。地区内の各地に、この湧水を貯めたとみられる井戸の遺構が残つてゐる。村人たちの生活用水も、この湧水に負つていた。

大曲地区の集落は、現在六軒を数える。現状では、村の北部に分散しているが、前記の耕地台帳の頃は十二軒であったといふ。そのほとんどは、谷口から約五〇〇mほどさかのぼつた所の、渓流右岸の棚田の上、丘陵と棚田の境界部に形成された小さな平坦部にある。

この地こそは、後述するように中世の田染荘大まかり、近世の田染大曲村の村落の中心部だったとみられるところである。

この地区は、今も郷村大曲村の姿をよく残している。現在人の住む人家は二軒を数えるにすぎず、他は、谷口部の道路沿いに移っているが、これらの家の旧屋敷跡は、今も一戸一戸その跡を残している。屋敷跡は石垣で造成され、時に井戸、小泉水跡を残し、まれに小さな石祠を残している。

これら屋敷の中心部には、薬師堂と北野社がある。薬師堂は小さな小屋であるが、堂中には薬師如来座像と脇侍立像、十一神将像、観音菩薩坐像、十一面観音菩薩立像が安置されている。⁽⁵⁾ このお堂の祭りは六軒の家によって今も引きつがれている。即ち毎年四月、近くの慈恩寺の僧を招いて法事を行うという。今地区の人々はすべて臨済宗慈恩寺の檀家である。このお堂のあたりに、「もんせん」、「やしき」⁽⁷⁾ の地名が残っている。また薬師堂のすぐ西側に、小径をはさんで、永和元年銘をもつ国東塔の他多数の五輪塔群があり、金高墓地の名で知られている。

このように、大曲地区は、渓流東斜面上の薬師堂周辺に集落が集中するが、これより上流には人家は全くなく、その痕跡もほとんどない。この点は、この地域の村落史を考える上で注目すべき事実である。

以上の現況を、景観として要約すれば次のようになる。田染盆地に注ぐ渓流沿いに丹精をこめて造成された棚田。この棚田と背後の山林との境目に営まれるひとまとまりの集落、集落の中央に残る薬師堂と北野天満社、そして中世以来の墓地。では、この地域は、江戸時代には、どのようになっていたのであるか。

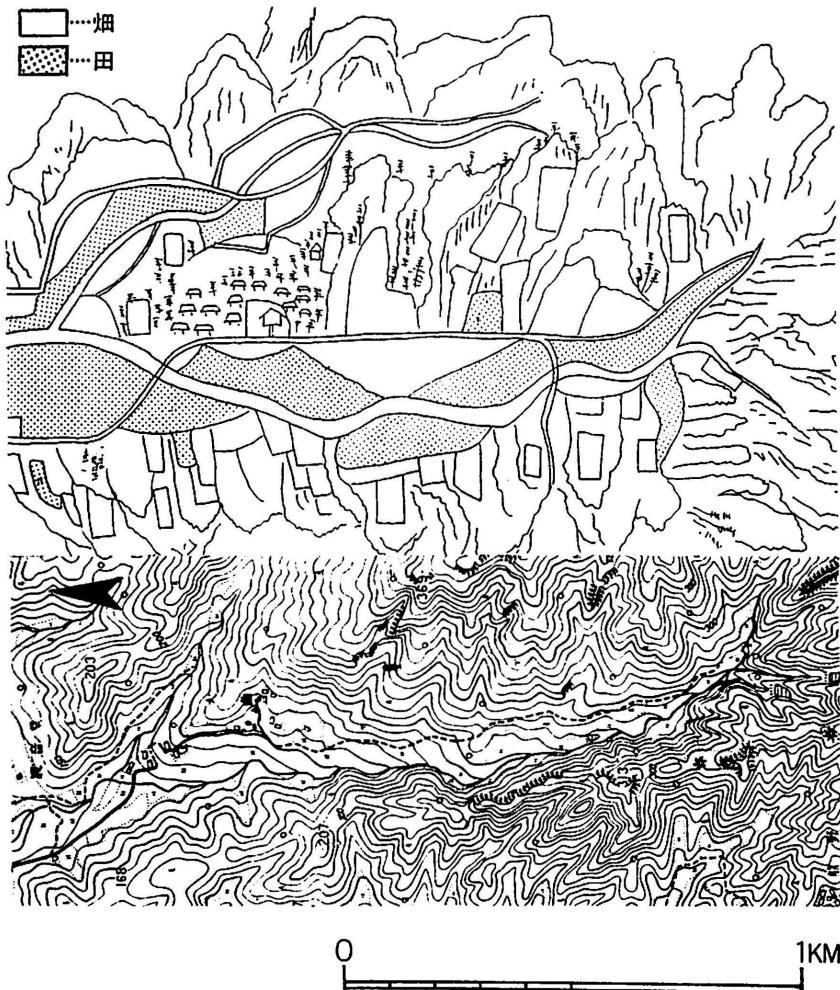
三 江戸時代の大曲村

江戸時代の大曲村については、天保五年の「豊後国郷帳」では石高六十七石八斗六升七合、また元禄の郷帳では、六十石六斗八升三合とみえる。江戸時代中期以降は六十石余りを産した村であったことがわかる。この頃の村の実態については、幸いに天保七年（一八三六）の村絵図があり、その明細帳とあわせて、さらに詳細を知ることができる。（後註史料1）これによ

れば高六十石六斗八升三合。そのうち田は四十八石余、畑は十二石余である。反別をみると、計八町四反余、そのうち田が四町九反余、畑は三町五反余である。田のうち一町八反余は小井手掛り、三町一反余が天水掛りである。ここには池がかりの田もみえず、天水掛りが卓越している。即ち渓流からの水と棚田の背後の山裾からの湧水等が多くの比重をしめたのである。明細帳にみえる畑は、現在耕地景観としては、ほとんどみることができない。しかし周辺の山林中に、もと耕地とみられる平坦面が点々とあり、これらがかつて畠地であったのであろう。絵図の方をみると、山林の中に点々と「畑」が記入されていることもこれを裏づけている。もつとも、これら絵図上の畑地は、現地でかなりの急斜面であるものも多く、耕地としての造成の形跡を全くとどめないところがある。山々を焼き払い、斜面に作物を植える、そういう形の焼畑的な耕地が散在したのであらうか。

一方水田計四町九反余は、ほとんど現在の水田そのものをさすと思われる。絵図に記された田は、地形の細部にわたって現況と一致している。この地区の地形からみて、現況と酷似した棚田がびっしりと造成され、耕作されていたのであろう。耕地そのものの広がりは現況より広く、今雑木林化している上流部の水田跡も、このころには耕作されていた可能性が大きい。

絵図では、耕地のみでなく、集落の様子も知ることができる。すなわち、前述した大曲地区の中心部たる薬師堂周辺、即ち現在やしき・もんぜんの字名を残す地区に、人家が集中していた。その戸数は絵図では十五軒を数えることができるが、明細帳によれば十六軒、うち五軒が高五石以上、十一軒がそれ以下の戸である。人数は八十六人、うち男三十七人、女四十九人である。戸数については、現在の六軒、昭和二十年の十二軒と比べてみると、この村の近代以降の経緯をよく知ることができるのである。この江戸末期の十六軒は、現地の踏査により、ほぼ全戸を復原することが可能なようである。これらの戸は、それぞれ谷沿いの緩斜面に、石垣で宅地を造成して家を構えたらしい。集落内で家々の密集度に若干の疎密こそあれ、全体としては一村一集落の典型的集村を形成したと思われる。この集落の中央には、村人の信仰厚い薬師堂があり、北野社があつた。薬師堂前の手洗い石は、寛政九年（一七九七）の銘をもち、その右隣りの石碑は文政十亥（一八二七）正月廿一日の銘をもつ。



大曲村絵図(概要図)と現況図

江戸中期以降をつうじて尊崇されたことを示している。この薬師堂の祭りが現れる。在もつづけられていることは前述のとおりである。(堂内の諸仏については後述するが文明十三年の銘をもつものがあり、この堂の信仰が、少くとも中世にさかねばることを示している。)また北野社の灯ろうも寛延三庚午年(一七五〇)の銘を刻んでいる。当地に残る「もんぜん」の字名も、この堂社に由来するのであるか。

当然のことながら、右の史料で復原される江戸末期の大曲村は、前述した大曲

地区の現況とほとんど差異はないことになるであろう。たしかに一方に十六戸の家の離散の傾向がある。しかしそれもごく最近、昭和二十年代以降に急速に進展したのであって、それ以前は、よく近世末期の状況をとどめたと思われる。現在何軒かの戸が谷の出口近くの道路沿いに出ているがこれも、道路交通の便とくに自家用車の利用の便等、まことに近代的理由による変化である。いずれにせよ、これらの変化自体は、少くとも江戸期の郷村の景観を細部で変化させることはあっても、根本的に破壊又は変革してしまうものではない。もっとも右のことから、この地区の江戸末期の村の営みが、その後永く停滞したまゝであったというのではない。耕地面積そのものは、その後上流のため池の築成により、徐々にではあるが拡大されていった。ただこうした発展自体が、一つの自然条件の下で、これに依拠し、これとたちむかいつつ、しかし最終的にはその体系に従う中で果されて来たことが重要なのである。

このような形での村落の歴史が、強い歴史の断音をもって断たれたり、急速に変化をとげるのは、文字どおり今日昨日の現代的事実であることをここで確認しておきたいと思う。

さて、いずれにせよ、江戸末期の大曲村は、現在の大曲地区の景観と大差ない村落としてあつたことをみた。いやむしろ村落としての景観からすれば、現在より完成した姿であつたというべきであろう。この大曲村は、近世中期以前の如何なる歴史をふまえてあつたのだろうか。

この点では、まず正保四年（一六四七）の「豊後国郷帳」^⑤が参考となる。即ち同帳によれば大曲村は高五十六石余、うち畑が一石余、田が四十五石余となっている。これを天保七年の明細帳の石高と比較すると、総石高で四石ほど低いが、田・畑の面積率にはほとんど変化がない。溪流東斜面の棚田と山中の茹畑の景観は、江戸末期のそれとほとんど変化はなかつたのである。さきにみたとおり、大曲地区の現況は、天保期のムラの姿をよくとどめているといえるのだが、これをさらに江戸初期にまでさかのばらせることが可能なようである。

江戸初期の状況については、さらに注目すべき資料がある。元和八年（一六二二）六月の「小倉藩人畜改帳」、正確には

「国東郡内御藏納御給人方家人牛馬御改御帳」と題された史料である。(史料2)⁽¹⁰⁾

これによれば、当時の村高は七十六石余。家数八軒、人数男女計九人の小村であった。戸数や人数の少なさに比べ、七十六石の石高は異様に高い。この石高については、この改帳は、一般的に天保郷帳や正保郷帳に比して高い石高を記しているから、そのまま受けとるわけにはいかないだろう。一方戸数八軒のうち本百姓三軒とあるのは注目すべきである。この家数にしても、総人口わずか九人とする記載との関係が不可解なところである。この改帳は、村内のすべての戸と人を記載しているのではない可能性も考えておかねばならない。しかしいずれにせよ、ここに記された三人の本百姓こそは、この大曲地区の村落史の中核となつた人々であろう。この三人の本百姓たちの家々も又、天保七年の絵図と同じく、そして我々の実見することのできる現在の大曲地区と同じく現薬師堂地区の屋敷跡群の中にあつたのであろう。

ただ実際に、集落そのものを景観として復原するとなると、元和のころのそれは、江戸末期のそれとやゝ異質の要素を考えておかねばならない。この二つの時期の村落の状況を比較してみると、耕地の立地、面積等はほとんど大きな変化をみとめがたいにもかかわらず、これを耕作する主体は、元和期には本百姓三人であり、江戸末は十六戸の百姓である。この間の差異は、単純な人口増や戸数増の故と考えるわけにはいかない。この江戸初期の本百姓の戸のたづまいは、単婚世帯による個別経営の戸ではなく、むしろ半ば世帯共同体的な戸の家父長的な戸主を中心とする戸であるようにみえる。すなわち本百姓三人の戸には、眞の耕作労働力の担いてたる人々がなおいく人があり、それは、前記の人畜改帳にはあらわれていないとすべきかも知れない。いずれにせよ、これらの人々、あるいは本百姓三人の戸の構成員たちが、成長し自立して行った結果が、江戸末の十六戸となるのであろう。

とすれば、これら本百姓の家を中心とする江戸初期の大曲の村落の景観は、三軒の本百姓の屋敷と、その屋敷内の庭屋、牛屋等を中心とするものといえるだろう。その場所は、やはり薬師堂周辺であり、人々は、ここから谷斜面の耕地に下りて耕作に励んだのである。薬師堂に近い対岸の雑木林の中には、慶長八年（一六〇三）の塔婆があり、集落の着実な持続を証言し

ている。

四 中世の大曲

以上、大曲地区について、村の現況から江戸初期までの歴史を廻り、景観としての村落の視点によりつつ、その発展の過程を追ってみた。これまでの考証は、元和の「人畜改帳」や、江戸末期の詳細な村絵図など、いくらか他の地区より恵まれた史料があるとはいへ、一般的に各地の農村部でも検証可能な事象である。問題はむしろ、現代から近世にさかのぼり得ても、そこから中世へ廻及が可能かどうかである。現代に引きつがれた日本農村の多くは、その発祥の時を中世においている。にもかかわらず、中世文書の質量に限りがあるため、村落史を廻って中世に達することは容易ではない。

この点、大曲地区は、やはり恵まれた地区である。中世の大曲地区は、宇佐宮領田染荘のうち、永正名にふくまれていた。⁽¹⁾

永正名は、田染盆地のうち、桂川の支流小崎川流域一帯を中心とする名であった。現在の大字福崎・真中・相原・平野・上野に及ぶとみられており、名田はこれらの地区に広く散在したらしい。永正名については貞応三年（一二二四）八月十二日の宇佐末利壳券を初見とし、とくに「永弘文書」に多くの史料を残しているところであるが、大曲地区については、永享三年（一四三一）九月二十一日の「宇佐宮領永正名大まかり取帳」⁽²⁾が初見である。⁽³⁾ここには、永正名大まかりの内として、さこ、ふくてん、口ノ丸、まと、の原の地名が見える。これらについては耕作者名も記されている。即ちさこ、口ノ丸を清九郎、同じくさこ、口ノ丸、ふくてんを清五郎、まとの原を六郎太郎が耕作している。清九郎と清五郎は耕作地の内容からみても兄弟であるようと思われる。

さらに嘉吉二年（一四四二）九月の見田取帳にも、さこ、ふくてん、口ノ丸の地名がみえる。耕作者は、左衛門九郎、左近五郎、清五郎の三人が見える。前記永享の取帳から十一年後であるから嘉吉の清五郎は永享の清五郎と同一人なのである。他の二名は名を異にするが、これらの姻戚関係はここでは考えようがない。

永正名大まかりについては、別に年不詳の史料として「宮一丸ゆづり状案」⁽¹⁴⁾があり、これにへ一所・永正名田畠山野等大まかり分田地一丁五段道秀屋敷田畠荒野請代五百文目録ニ注」とみえる。この道秀屋敷と、先の見田取帳の三人の百姓との関係はにわかに断じがたいが、地理的には同一カ所と考えてよいと思われる。道秀屋敷の「やしき」が、現在の薬師堂付近の「やしき」をさすのであろうか。

かくて、永享年間に遡る時期の大曲地区の村落について、相当に確かな手がかりを得たことになる。ここにみえる三人の戸は、通称やしきとされる薬師堂周辺に、それほど距離をおかずして立地していたものであろう。その様相は、当然のことながら、先に元和の「人畜改帳」から復原した、本百姓三人からなる江戸初期の大曲村と大差ないものであつたろう。永享、嘉吉の三人の耕作者の戸が、系譜的にも、江戸初期の本百姓三人に直接つながる可能性も高いのである。両者の間には一五〇年以上の時間が経過している。この間の大曲地区の実態を知るうえで注目すべき事実と思う。

ただ三人の家の他に、どのような家があり戸があつたかは、莊園史料の性格上容易に断じがたい。永享・嘉吉の見田取帳は、宇佐領永正名分を記しているわけだから、これに属さない名田とその耕作者があつた可能性なしとしないのである。しかし状況としては、地理上の狭さ、元和の人畜改帳にも本百姓三人とあること等を考えて、この三人の戸が、中世の大まかりの耕作者の戸のすべてであつた可能性が高いと思う。

一方耕地景観はどうであろうか。先の見田取帳で見る限り、清九郎・清五郎・六郎太郎の田地は計一町ほどにしかならない元和の人畜改帳では、同じ三人の百姓が七十石余を産しており、それからすれば八十町の田畠が考えられるから、両者の面積の開きが大きすぎる。元和の人畜改帳は、総じて石高に誇張がみられるることは先に述べた。一方、中世の名田の取帳等の記載は、必ずしも地域の耕地の総てを記すものではないという事情がある。莊園をめぐる収奪の体系は、周知のように複雑なのであり、領家・莊官の取分、地頭の取分、そして在宅自身の取分になる耕地等があつた。特に大曲の場合、名田として表記されない畠等が相当あったとみなければならない。とすれば、さきに永享年間の名田一町に、これら畠を加え、少くとも二

三町の田島はあつたと考へてよいかも知れない。

いすれにせよ、これらの水田は、近世の耕地と同じ条件下で造成されていたはずである。なぜなら大曲地区では、地区を貫流する溪流沿いの斜面を、階段上に開田する以外、殆ど耕地をひらく余地がないからだ。この地区の中世の耕地は、まちがいなくこうして開かれた棚田であった。この棚田を開拓し、經營し、維持し、着実に拡大发展させて行くに必要な最少限の經營単位、それが大まかりの三人とその家族のつくる共同体であったのであろう。それは共同体と呼ぶのも躊躇するような、まさに小ぢんまりした単位である。家族制史の概念でいえば、家父長制的な世帯共同体の一単位ほどの大きさを考えてよいかと思われる。

右のような、中世の大曲地区の集落と耕地の織りなす村落としての景観には、なおいくらかの重要な点景を加えねばならない。それは、これまでに何度かふれた薬師堂と、その付近の金高家墓地と称される石塔群である。この両者は、中世の大曲地区を考える上で重要な意味をもつている。

まず金高家墓地についてみよう。この墓地は、薬師堂のすぐ近く、これと小路をはさんで対峙する所にある。今石垣をめぐらした小さな円墳状のマウンドの上に、国東塔一基の他多数の五輪塔群がある。このうち国東塔は、現在双輪を欠くが、精巧な彫りの格狭間、請花・反花をもつ雄品である。塔高一八八㌢、塔身には、永和乙卯四月日（一二七五）の銘がある。永和乙卯（元）年といえば、さきにみた永享の名田取帳の時代から五〇年ほどさかのぼる時代である。

この国東塔の造立者は不明だが、傍にある五輪塔群のうちの一基には

前住当菴徳林智公禪師

文明十一年乙亥十月彼岸日

なる銘があり、付近に禪宗系の庵寺があつたらしいことを示している。この墓地自体、後世の移動等によるものでなく、本来この地にあつたものとみられるから、当庵は、まさに墓地と至近の所にあつたのであろう。とすれば、薬師堂が問題となる。



①



②



④



⑤



③

①金高墓地 ②金高墓地永和元年国東塔
③金高墓地文明11年五輪塔
④文明9年板碑のある古墓 ⑤北野社

この堂中の仏像のうち、觀音菩薩坐像には、像底・蓮台・樞座に銘文が墨書きされており、像底に「妙泉庵常住願主住持・比丘良智」⁽¹⁵⁾等の記事がみえる。五輪塔の徳林智公禪師の住んだ庵と、この比丘良智の妙泉庵は同一のものであろう。この地に中世に妙泉庵なる禪宗系の庵寺があり、それは今の薬師堂の近くに位置していたとみられる。

もっとも、このあたりには、石垣で築かれた平坦面はあっても礎石等ではなく、古瓦を出すわけでもない、文字どおり小さな庵寺であつたのだろう。この庵寺は、現在の豊後高田市大字平野にある慈恩寺の末だつたとみられる。現在もなお、地区の人々が、禪宗を信じ、慈恩寺の檀家として、ここに僧を招いて法要を行うという由来も、この中世の庵寺と村人とのかかわりに端を発するのではないかろうか。金高家墓地の五輪塔群は、この庵寺の僧の他、地域の在家人のための墓地又は供養塔だと思われる。これら在家人のものとみられる石塔は、この金高家墓地のすぐ近くの屋敷跡にある。即ち文明九年掃眞妙喜信女の銘をもつ板碑がそれである。この板碑のまわりには、不定形の小塔婆をあつめた状況がみられる。一方、田染盆地の真木大堂境内には大曲地区のものであることが確かめられた宝篋印塔があり、これには天文年間の銘がみえる。これらと、同じく大曲地区の山林中にある慶長八年銘の塔婆等をあわせみれば、室町時代初期から當々と守り維持された村と、その一角の庵寺の歴史の跡を読むことができる。

このようにみる時、国東半島に多い石塔類は、歴史資料としても無類の価値を有することに改めて気づくであろう。これらの造立者は、庵寺の僧から在家の構成員まで及び、年代的にも中世初期から近世末期に及ぶ。それ何よりも在地に、ありのまゝの姿で残されているから、文書どちがい、それこそメートルの単位で、人家・寺等の位置を特定する手がかりとなる。のみならず、永和の國東塔は、永正名大まりが、文献上永享三年（一四三一）を初見とするのを、さらに少くとも五〇年さかのばらせることを示している。ここでは、石塔類の金石文と、これまでにみて来た文献史料とを交互に組み合せて、ひとつの村落年表をつくることが可能なのである（一九頁参照）。

1. 金石文と史料による大曲村年表

年 代	史 資 料 名	備 考
永 和 1 (1375)	金高墓地國東塔	
永 享 3 (1431)	(永正名見田取帳)	清九郎、清五郎、六郎太郎の3人の戸、さこ、ふくでん、口の丸、まとの原を耕す
嘉 吉 2 (1442)	(")	左衛門九郎、左近五郎、清五郎、さこ、口ノ丸、ふくでんを耕す。
文 明 9 (1477)	金高墓地下屋敷跡板碑	掃眞妙喜信女の名あり
文 明 11 (1479)	金高墓地五輪塔	当庵前住徳林智公禪師とあり
天文 年	金高墓地宝篋印塔	仲岩義円居士云々とあり
慶 長 8 (1603)	金高墓地塔婆	
元 和 8 (1622)	(小倉藩入畜改帳)	大曲村高70石余、本百姓3人、村人数計9人
正 保 4 (1647)	(豊後国郷帳)	大曲村畠11石余、田45石余、計56石余
貞 享 2 (1685)	庚 申 塔	
元 祿 14 (1701)	(豊後国郷帳)	大曲村60石6斗余
寛 延 3 (1750)	北野社灯ろう	
寛 政 9 (1797)	大曲薬師堂前手洗い石	
文 政 9 (1826)	庚申様石殿	
文 政 10 (1827)	大曲薬師堂前石殿	
天 保 5 (1834)	豊後国郷帳	大曲村67石8斗余
天 保 7 (1836)	(絵図と明細帳)	大曲村60石6斗余(田8町4反余、畠3町5反余)戸数16戸

五 村落の単位としての大曲（その意義）

以上、豊後高田市大字平野の大曲地区について、主として景観としての村落の歴史という視点から検討してみた。そして、この地区の村落の歴史が、少くとも中世の比較的早い時期にはじまり、基本的には大きな断絶・離散等を経過することなく、着実に発展し、現在に至っていることをみた、そして現在の村落景観は、こうした村落の歴史の総体を内包したまゝ我々の前にあることをみた。以上の点を、現代から中世に逆行する形でみて來たので、以下時代の流れにそつて略述してみると次のようになろう。

1 大曲地区は、少くとも十四世紀を下らない時期に、莊園制下の小名主又は在家クラス一～三戸によって拓かれた。これらの家は、現在の薬師堂周辺に、比較的集中してあつた。宅地としての占地の根拠は、この地区が、溪流を眼下にし、山林を背後にする位置にあり、湧水を得やすく、雨期の水害の心配がなく、耕地及び背後の山林の往来に便であり、かつまた、この地域ではもつとも宅地のための平坦面を造りやすいことによつたとみられる。

耕地は、まず宅地の周辺に雨水と湧水による田を、そして眼下の溪流沿いに、溪流の水を直接に引く田をというふうに、下段の方から田を造成したとみられる。かくて棚田が形成されはじめ、永享年間には、少くとも一町を下らぬ田が開かれていった。かくて中世の大曲地区は、奥行一・五^キほどの小さな谷の高位の地に、文字どおりひとにぎりの百姓家が立ち、谷全体がこれらの家によつて用益され、耕作される一自然村落となつていた。集落の一角には小庵寺があり、この寺と百姓の戸は深く結びついていた。

2 江戸時代のはじめ、元和年間に至つても右の景観は基本的に変化はなかつた。ただ水田の開田は着実にすすんだ。その仕事は、本百姓三人の戸によつて自力で細々と続けられた。あえて推定すれば、開田は溪流に沿つて、まず上流へ進められた。棚田の上位の田地は、より上流からの導水を必要とするから、その開田にあたつては溪流沿いの田が、ある程度上流ま

で拓かれていることが前提となる。このくりかえしで耕地が拡大され、元和のころ、すでに可耕地の限界近くまで開田された可能性が高い。

「正保郷帳」によるところ、村では畑も經營されていた。それは田よりもさらに急傾斜のある山林中にひらかれた。立地からみて焼畑、又は石垣はついても山林と畑地を交代運用する粗放的な薪畑だったとみられる。本百姓の戸の信仰のよすがとなつた庵寺が、依然としてムラの中心にあつた。

3 江戸末期、かつて本百姓三人の戸で形成された集落に戸の分家、自立がつづき、今や十六軒の、おそらく単婚世帯を単位とする戸が出現していた。これらの戸も、これまでの集落から決定的に離れることなく、除々に周辺に接して建てられていくたと思われる。戸数こそ十六戸となつたが、ムラは依然として、一つの谷に一つの集落をもち、谷全体を限界まで開田、開畠して営まれる村落であった。中世以来の庵寺は、すでに無住となつた可能性があり、「お堂」と呼ばれる施設となつていたが、年に何度か、近くの寺から僧を招いて法要を行なうことが行われていたらしい。

4 明治以後の大曲村については、特に多くを記す必要はない。耕地と集落をセットした一つの自然村落としての大曲村は、江戸末期に、空間的にはほぼ限界に達するまで開拓されたはずである。その後は谷奥の新池の築成による渓流の安定化、作物・肥料の改良による収穫の増大等が、この村の発展をささえる大きな因子となつたのであろう。

5 この村の歴史で、もっとも大きな画期となつたのは、現代、それも昭和三〇年代以来の過疎化の全日本の進行であろう。この間江戸末の十六戸の家が、昭和二〇年に十二軒あつたが、現在六戸となり、しかもその過半は、集落の本貫地というべき薬師堂地区を離れ谷沿いに下りている。水田の耕作率の減少も目立ち、畑も山林化して行つたが、(遺跡)の視点でみれば、それは雑木林化し荒地化した中で、ほぼ完全に保存されている。およそ右のように要約して大過ないだろう。

さて以上のような大曲地区のもつ特色は、ひとりこの地区個別の状況だったのであろうか。この点を考えるためにには、この大曲村の存立条件を、一般論として抽象してみなければなるまい。それは次のようにいっていいと思う。

(1) 大曲村は、国東半島周辺に無数に展開する小支谷の一つを開いて形成された自然村落の一つである。

(2) 中世の在家人三人、江戸初期の本百姓三人という集落と戸の単位は、この谷を拓き、維持するための最小の単位であつたと思われる。

(3) 一方江戸末期の十六戸、耕地面積計八町余を頂点とする集落の景観は、この谷が許容しうるぎりぎりの発展の形だったとみられる。この範囲のムラである限り、地域の人には、他の谷や下流の田染盆地の村落の人々と、協業し協力しなければ村を維持出来ないような必然的条件は少ないと、村の存立に致命的打撃を与える水害等の可能性でいえば、この地区は下流の諸地方より安定した条件下にあった。

右のような村落は、国東半島一帯に、むしろ半ば普遍的に成立していたはずである。特に一～三戸の在家の戸で形成される谷間の村落は、近年中世史の研究家がしばしば指摘しているように、日本の中世農村の一典型であるといつていい。これら中世村落のあり方について、例えば小山靖憲氏は、庚治二年（一二四三）の「紀伊国神野・神国荘絵図」についてふれ、次のように指摘している。

「神野・真国両荘のそれぞれ中央を神野川（現貴志川）と真国川が貫流し、それらの支流たる中津川・牛防河などいくつかの小河川が存在する。（中略）この絵図からただちにわかるのは、集落（家屋）が山麓の緩傾斜地と自然堤防上の微高地に立地し、それらの周辺部に耕地（水田）が点在しているということである。しかもここに描かれた大小の河川が灌漑用水として利用されている形跡がまったくなく、水田は湧水に依存した谷田（ヤト田・山田・迫田ともいう）や小扇状地の末端部のほか、神野川・真国川岸のバックマーシマに散在しているにすぎない」と述べている。こうした、ある意味できわめて零細で、時に惨憺たる印象すらうける農村のあり方は、永原慶二も指摘するように、むしろ当時のわが国に普遍的にみられたものであった。こうした中世の谷田村落のあり方は、古代の条里村落からの撤退、逃亡の結果としてとらえることができようが、むしろ一般論としては、条里制の如き強力な国家権力が介在しない限り、農民自らが開拓し、經營し維持しうる村落の規模として、必然的なものだったとみる方が正しいと思う。大曲村はその一典型として把握することができるわけであるが、その上でなお

大曲村には格別の意義を認めねばならないと思う。それは右のような中世農村の一典型として成立、発展した大曲は、ほぼその営みを大きく中断することなく近世に至り、しかも、幕藩体制下においても、そのまゝ一郷村として位置づけられたことである。このような例は、田染盆地周辺でも、間戸村などいくつか指摘できるが、一般的には必ずしも多くはない。こうした村落それ 자체は、近世においては多くの場合いくつかをまとめて、一つの郷村として包括されるのがふつうである。

例えば、同じ田染盆地の周辺にある小崎村がそうである。ここでは、近世の郷村小崎村は、田染盆地を貫流する桂川の支流小崎川の谷あいと、その谷口の扇状地にひらかれた村である。この点大曲村と同一条件下にあるようにみえるが、詳かくみれば、この小崎川はさらにいくつかの小支流をもち、それぞれに灌漑水系を異にする田地がひらけ、小集落が形成されている。即ち空木、小藤、梅渕等がそれである。これらの小集落の他に、谷口に立地する台頭集落があり、ここには地頭館跡がある。いずれにせよ小崎村は、大曲村のような一支谷を単位とする小村落を、そのまゝいくつか包括して区画された郷村である。ここでは大曲村のような眞の自然村落とよぶべき集落は、小崎村という江戸時代の最小の行政上の単位のその水面下にあり、今「字」として残る。近世の郷村小崎村が成立するにあたって、これら集落の移転・集合等はもとより行われなかつた。村の中心部にすべての戸が集る事などはなかつた。小崎村には小崎村という単位集落はないのである。景観としていえば、小崎村は、いくつかの集落とその耕地を、そのまゝ包括した行政上の地域の総称である。

いうまでもなく、この場合でも、小崎村は小崎川によるひとまとまりのムラという概念でくくることができるし、そのようなものとして、近世郷村制下では、一つの村落共同体をして様々な共同体慣行を生みだし、発展して行つたであろう。にもかかわらず、このムラを構成する単位村落は依然としてそれとしてあり、それは中世の莊園制下以来の伝統をもつ村落であつたことを注意しなければならない。この単位の単位たる所以は、やはり一つの支谷の一つの水系という、そのギリギリの範囲内で成立していたということである。耕地の面積や、これを耕作する戸が如何に小さかろうとも、小崎の空木と小藤は、水系を異にする別個の小天地であり、そのようなものとして現在もあるのである。

右のような状況を見るとき、中世村落と近世の村落の持続と断絶の問題について、一つの指摘が可能であろう。即ち大曲の例でいえば、中世には、三人の小名主又は在家の戸が、近世初期には三人の本百姓の戸が、そして近世末には十六戸の本百姓の戸があった。それは中世の莊園制下の名田經營の単位としての村落から、自立した小農の戸で形成される典型的近世郷村への發展・推移を示している。少くとも中世の耕作者三人の家と近世の十六戸の家を、単純に数の大小でみるわけにはいかないであろう。ここには明らかに、莊園制下の「戸」と近世末期の郷村制下の「戸」の質的差異をよむことができる。

それは両者の屋敷・宅地の景観にも微妙な差をえたであろう。しかし、それにしても、こうした制度的変遷など何ものでもないというような、この村の持つ一つの持続性は、やはり無視できないのである。そもそも生産活動としての農業は、典型的な一次産業であり、地形の微細な特徴と気象条件等に決定的な影響をうける事の避け難い産業である。零細な労働力による水田耕作を主業とする、いわゆる日本的な農山村の最前線では、この傾向はより大きかったにちがいない。本稿でみたような「村落」のあり方は、制度や社会構造の変移の、その流れの水面下にあって、あたかも自然の景観の一部のように存在した可能性を考えておかねばならないと思う。少くとも大曲村のあり方は、日本の山村部で農業（村）共同体を営む限り、その単位村落の多くは、自然にこのようない形態になる、そういう様式の一つとして抽出できるものであると思う。

註① 景観としての農村を定義する場合、実に多様な概念、用語がある。ここでは、本稿のテーマとする農家のひとたまりの集合体を集落とし、これに属する耕地をあわせて「村落」とする木村健氏の定義に従う。いずれにせよ、これらは景観として、実体をもつものであり、この村落そのものを「共同体」の名で無前提に呼称することはさけるべきであると考える。（木村健「日本村落史の研究」

・昭和五三年参照）

② 清水三男「日本の中世村落」（昭和四二年）井上鏡夫「山の民川の民」（昭和五六六年）等参照。本稿ではとくに木村健氏の前掲①の「日本村落史の研究」に啓發をうけるところが多い。氏は「村落景観は長期にわたる農民の営為の結果として形成され継承されたものであるから、短い時間の中では処理しきれない性質をもつてゐる。少くともある時代の村落景観の本質を的確に把握するためにはそれがどこから来て、どこへ行つたのかぐらいのことに関心をもたねば、研究そのものが成立しない。」と指摘している。

③ 景観としての村落と村落史を考えるうえで、「圃場整備事業」にどう対処するかはもつとも緊急かつ重要な問題である。従来これに對応する調査は、先史・原始時代の遺跡や、せいぜい中世の館、城跡等が対策となっているにすぎない。ここでは、現在の村落景観そのものが、その地域の村落を總体としてとごめた一大遺跡であるという発想が必要である。こうした認識の上に立って、今何を記録し、何を保護すべきかが考えられなければならない。現在、大分県教育委員会・宇佐風土記の丘歴史民俗資料館が実施している「国東半島莊園村落遺跡分布調査」は、そういう点で画期的意義をもつてている。

④ 「角川日本地名大辞典」の平野村、大曲村の項等参照。

⑤ 大曲地区の金高公信氏蔵、以下大曲地区の耕地等の現況については、同氏の御教示に負う所が大きい。

⑥ 元興寺文化財研究所編「国東仏教民俗文化財緊急調査報告書」（昭和五十六年）

⑦ 大分県教育委員会編「大分県の文化財」

⑧ 豊後高田市田染支所蔵。田染郷下の村絵図に明細帳を付したもの。元禄二年に提出させたものが、旧状に合わぬ所多くなったため再提出させたものという。

⑨ 大分県地方史料叢書(2)「豊後国郷帳」(下)

⑩ 「大日本近世史料」小倉藩人畜改帳五

⑪ 前掲④の田染庄の項他参照

⑫ 「永弘文書」六三一（「大分県史料(4)」）

⑬ 「永弘文書」六八一（「大分県史料(4)」）

⑭ 「永弘文書」七四四（「大分県史料(4)」）

⑮ 海老沢衷氏の御教示による。

⑯ 小山靖憲「初期中世村落の構造と役割」（「韓座日本史2」・昭和四五年）

⑰ 永原慶一「日本の中世社会」（昭和四三）・島田次郎「莊園制下の村落と農民」（岩波講座「日本歴史」・昭和三八年）

1 天保七年豊後国田染組大曲村絵図の明細帳(抄)

一 高六拾石六斗八升三合

田方四拾八石武斗五升四合
内畠方拾弐石四武升九合

外高八石九斗三升四合新開

一 反別八町四反五畝六步 但拾石付堺町三反九畝八歩五厘内

内田方四町九反堺畝拾弐歩

但拾石二付平シ邊町堺畝弐拾
五歩堺厘

内堺町八反堺畝拾弐歩

小井手掛

内三町堺反拾弐歩

天水掛

畑方三町五反三畝弐拾四歩

但拾石三付平シ武町八反
四畝拾九歩七厘

右石盛上畠

中田一二七
中田二三一
下田九三
下々田七二
中畑五
下畑三九
下々畑二

右之内上地四反八畝弐拾堺歩

中地堺町三反六步 下地武町六畝步

一大曲村立間真木村境6日出領
杵築領境本岩迄千八百三拾弐間

同横間熊野村境6大平之辻右沓掛村境上之床落辻迄八百八拾五間

一百姓家数拾六軒

五軒高五石以上
拾堺軒高五石以下
六斗込

一人数 八拾六人 内男三拾七人

一牛數拾六疋

一氏神天神

一百姓家職麻木綿筵

一山方御林拾五ヶ所 榆椎松雜木成大小柄行武人持堺人持迄五拾本

一山札銀壱匁定納
一牛馬草取場茹取場村山 一鉄砲一挺

(下略)

2

田染莊内永正名大まかり取帳
(端裏書)

□佐^{字カ}神領永正名大まかりの取帳 永

宇佐神宮御神領
豊後國田染莊内永正名大まかり

見田取帳事

さこ

一所二段分米五斗五升

清九郎

さこ

一所二反分米五斗五升

清五郎

一所三十代

山神免

ふくてん

清五郎

一所一反廿

給分

口ノ丸

清五郎

一所二反

分米一斗五升

清九郎

口ノ丸 此内一反給分

□所壱反 分一斗五升

清五郎

まとの原

□所一反廿、分米三斗三升

六郎太郎

己上

永享參年九月廿一日

3

田染莊内大まかりの見田取帳

嘉吉

(端裏書) 大まかりの見田取帳

嘉吉

宇佐宮御領
豐後國田染莊永正名内大まかりの見田取帳事

さこ

一所二反 分米五斗三合

左衛門九郎

一所二段 分米五斗三合

左近五郎

一所三十代

山神祭田 同人

「ふくてん」

清五郎給分

口ノ丸

一所壹段 分米 一斗五升 左近五郎

一所二反 此内一反九分

斗五升

左衛門九郎

己上 惣都合毫石一斗六合

嘉吉二年九月吉日